

2024 男女雇用機会均等法集会～話そう！自組織の男女平等～

2024年6月1日、連合北海道 男女雇用機会均等法集会在会場とWEB配信のハイブリッドで開かれ、道内各地域から、10産別8地区 121人が参加しました。

開催にあたり、連合北海道 河原崎育子女性委員会委員長から「男女雇用機会均等法が施行されてからは、一般の意識や企業の取組は次第に変化し、女性の働き方は多様化した。女性運動は、働き続けるための制度づくり運動や母性保護運動から、女性の一生をトータルでとらえ健康で働く権利の確立運動へと発展した。しかしその権利は行使しやすいだろうか。いまだ多く働けることが評価基準という職場もあり、休暇の取りづらさの課題は続いている。その要因の一つとして固定的性別役割分業意識が背景にある。「私だけの課題」を「みんなの課題」にすることが組合活動であり、対話を重ねその課題を追体験し共有することが新たな取り組みに繋がる。女性委員会は、女性参画と男女平等の推進に向け、「労働組合とは、良い仕事をするためにある」という目的を忘れず、一人ひとりが課題を自分事として考えていけるよう活動を続けていく。」との挨拶がありました。



その後、田中紀恵事務局長の進行により、6産別6名の委員で「話そう！自組織の男女平等」と題したトークセッションが行われました。



連合女性委員会として初の試みでしたが、各産別で働く女性の状況について活発な意見交換が行われました。各職場での、性別役割分業意識が生み出している「慣習」や、生理休暇や育児介護休暇等、制度は充実していても周知が不十分であったり男性の育児休暇の取得はまだ進んでいなかったりすること等、各産別の抱える課題や、好事例なども共有できました。組合活動への女性参画が進まない状況や解決策や、教育現場での課題も語られるなど様々なテーマが話し合われました。

パネラーである委員からは、「男女だけでなく全ての人が働きやすい職場となってほしい」「男女平等が当たり前の社会になっ

てほしい」「若い人たちが希望の持てる社会となってほしい」「女性の課題の解決は男性も交えての対話も必要なのでコミュニケーションを大切にしていきたい」と今後の希望や活動の展望についても話されました。また、WEB参加者からも、「女性の組合活動参画を進めるための方法については議論が足りなかったので今後議論していきたい」「職場内で対話をもっと増やしていきたい」等の意見が寄せられました。

最後に、河原崎委員長からトークセッションの総括として、「自分の人生を性別によって選択肢を狭められることなく、自分で選択できる世の中になることが大切。また、物事の価値観が激しく変化する現代においては、経験を次の世代に伝えることも大切ではあるが、前例踏襲がすべてとならないよう、若い世代が疑問に思ったことや意見・アイデアに耳を傾け、時代に合わせて自分の価値観が正しいかを振り返って活動していくことが大切であり、そのためには、対話をする、性別やライフスタイルによって思い込みで判断せず組合活動等へあらゆる人に声かけをすることが重要。今日は色々なことが話し合われたが、各産別・単組に持ち帰って今後の活動に活かせるきっかけとなってほしい」と話がありました。

女性委員会として初の試みとなった集会でしたが、改めて女性をとりまく様々な課題を共有することができ、大変有意義な集会となりました。

働く女性を取り巻く状況は様々ですが、女性が働きやすい職場は誰もが働きやすい職場です。今回のトークセッションをきっかけに、各産別で課題解決の取り組みをすすめていきましょう。

